

開 催 の お 知 ら せ

開催する会議名称	奈良県政府調達苦情検討委員会
開催日時	平成30年8月28日(火) 午後4時00分から
開催場所	奈良県庁1階 会計管理者室 奈良市登大路町30番地
議事等	(1) 政府調達制度の概要について (2) 本県特定調達契約の状況について
傍聴手続等	(1) 定 員 10名 (2) 受 付 ① 受付時間 午後3時45分から3時55分まで ② 傍聴者は先着順に決定し、定員に達し次第、受付を終了 します。 (3) 留意事項 ① 傍聴する際に守っていただく事項等については、「奈良 県政府調達苦情検討委員会傍聴要領」をご覧ください。 ② 会議の冒頭での委員会の決定により審議を非公開とする ことがあります。また、開会中に非公開とする事由が生じ たときは、退室していただくことになります。
問い合わせ先	所 属 名 : 奈良県会計局総務課総務企画係 住 所 : 奈良市登大路町30番地 電話番号 : 0742-27-8906 FAX 番号 : 0742-26-2412

傍 聴 要 領

奈良県政府調達苦情検討委員会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、許可を得た上で、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。
- (3) 傍聴者の定員は、原則として10名とします。なお、報道関係者が入る場合は、これとは別に傍聴席を設けます。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する場合は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
- (6) 携帯電話等を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が2に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴者が2の違反を繰り返した場合は、次回以降の会議の傍聴をお断りすることがあります。
- (4) 会議の秩序を維持するためやむを得ない場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。